

## 総社市教育委員会会議録

- 1 開会 平成30年11月27日 午後2時00分
- 2 閉会 平成30年11月27日 午後3時 1分
- 3 場所 総合福祉センター2階 教養研修室
- 4 出席又は欠席した委員  
出席委員  
教育長 山中 榮 輔  
教育長職務代理者 林 直 人  
委員 小鍛治 一 圭  
委員 三宅 眞砂子  
委員 上岡 仁  
委員 児島 塊太郎
- 5 会議に出席した者  
教育部長 服部 浩 二  
参事兼庶務課長 弓取 克 哉  
学校教育課長 北川 和 美  
こども夢づくり課長 小野 玲 子  
生涯学習課長 横田 優 子  
参事兼文化課長 永田 忠 幸  
庶務課主幹 平田 壮太郎
- 6 会議録署名委員  
山中 榮 輔 小鍛治 一 圭
- 7 付議事件  
議案第25号 平成30年度総社市一般会計補正予算(第10号)について 原案可決  
議案第26号 工事請負契約締結の変更について(総社小学校校舎改築電気設備工事) 原案可決  
議案第27号 財産の取得について(学校給食センター 厨房機器) 原案可決  
議案第28号 総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について 原案可決
- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後2時00分

**山中教育長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

この委員会には、議案4件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。署名委員は、会議規則第16条の規定により、私の他に出席委員中、小鍛冶委員をお願いいたします。

**山中教育長** では、議案第25号「平成30年度総社市一般会計補正予算（第10号）について」事務局から説明をお願いいたします。

**各課長** 【事務局説明】

**山中教育長** ただいま事務局から説明がありました議案第25号につきまして、ご質問はありませんか。

**児島委員** 障害児施設の負担金が増額だが、そういう人が増えてるということですか。

**小野こども夢づくり課長** 通所給付費等の増加ですけれども、年々件数が増えています。29年度は市内の事業所も4箇所増えておりまして、利用者も増えていることに伴いますものになります。前年度比で大体120%くらい増えてきております。

**山中教育長** ほかにご質問はありませんか。

**林職務代理者** 質問ではないんですが、学校教育課の中に給食共同調理場の経費が盛り込まれているんですけれども、多分前は生涯学習課に移ったような感じがするんですけれど、何か似つかわしくないと思いませんか。学校教育課の業務の内容としてどうなのかなあと。ソフト面はもちろん学校教育課が担うとしてハード面というのは分けてできないのかなと思ったんです。こういった予算とか決算はどうなのかなと。これは質問でも何でもなく、ただの感想です。

**服部教育部長** 予算上の区分のこともあります。どこへ分類するのが一番、あくまで内部の都合ですけれども良いのかという視点もあります。ただこれまで学校教育課の所管、文書事務的にも学校教育課の中に納まっていますけれども、実際はそれぞれの調理場に所長、課長級を配属しておりますし、現在進んでおります新しい調理場建設は庶務課が一緒になってやっております。学校教育課と今関連付けているのは、実際の給食の残食の問題ですとか安全安心ですとか、現場と非常に繋がり深い部分は学校教育課が一番あるのかなという考え方で今置いております。他にも良いのではないかというご意見かと思しますので、その辺りはそういったご意見をちょうだいしたということで承りたいと思います。

**上岡委員** 議案の書き方なんですけれども、教育委員会はいつもこういう項目とお金だけなんですよね。でも議会の時にはちゃんと摘要があつてね、説明があるんですよね。そうして下さったらありがたいです。

**山中教育長** ちょっと簡単ですね。

**上岡委員** 議会と同じように摘要があつて、若干説明があつたらありがたいです。

**服部教育部長** 資料の出し方の問題、ありがとうございます。タイミングが合えば、議会に提案させていただき資料をそのままお付けすれば摘要欄とかもいろいろ細かく書いておりますし、そ

れを基に説明させていただいたら分かりやすいと思います。議案はちょうど1週間前くらいに議会運営委員会でプレス発表されるものですから、この委員会が今回の議会だと先日発表しましたので、それをそのままお出しできるんですけども、それより前のタイミングですと、ちょっとまだ発表できてないので、その資料は使えないというようなことがあって、多分それで独自のものを使わせていただいています。ただ書き方についてはご指摘のとおり、ちょっと簡略化過ぎるので、もう少し分かりやすい摘要とか内訳を書かせていただこうと思いますので、よろしくお願ひします。

**山中教育長** ほかにご質問はありませんか。

**小鍛冶委員** 総社宮の松枯れの駆除ですが、それ以外も非常にたくさんいろんなところであるんじゃないかなと思うんですけど。分かりますでしょうか。例えば鬼ノ城とか。

**永田文化課長** 市の方で補助するのが指定の史跡になっているものしかしてないんですけど、現在は作山とか国分寺周辺を現実的にはやっているところなんで、鬼ノ城の辺りは多分やってないと思います。

**山中教育長** ほかにご質問はありませんか。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは、お諮りいたします。

議案第25号について、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** ご異議がないようですので、議案第25号については可決いたしました。

**山中教育長** 次に議案第26号「工事請負契約締結の変更について（総社小学校校舎改築電気設備工事）」を事務局から説明願ひます。

**弓取庶務課長** 【事務局説明】

**山中教育長** ただいま事務局から説明がありました議案第26号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**児島委員** 変更するしかないんでしょう。

**服部教育部長** 少し補足をします。大きな契約ですので変更につきましては当然議会の承認も要り、委員会でもご承認いただくということで出させていただきました。金額にすると40万ほどの増額ということですので、あまり大きな問題は無いんですが、そもそも1億5千万以上の工事とかの契約がすべて議会の承認をいただいております、変更する場合も承認をいただいております。今回の40万円ほどの中身ですけど、電気設備工事でございます、配線とか照明とか、そういったものの契約をまた個別に結んでおりますので、それが変わったということなんですけれども、変わりました中身につきましては、1つは職員室。当初の契約では職員室のスペースがありまして、その横に校長室というような最初の案で進めておりましたけれども、子どもさんの数の動向、あるいは職員の配置数、教職員の配置数というのは非常に加配が必要な状況が続いております、当初の設計の職員室ではちょっと手狭かなあ

と、より先生方がコミュニケーションを取ったり、スムーズに学校運営をしていくためにも、スペースはもう少し確保したいというようなご意見がありまして、それで少しレイアウトを変えた関係で電気の配線も変わったことが1つございます。それから、もう1点は、コンクリートがらというような説明が議案の提案理由の中に書いてありますけれども、工事に入りまして暫くして、電気配線のために土を掘削していましたところ、予想しておりませんでしたコンクリートの構造物があって、その廃棄というのは別のお金が掛かりますので、そういったものが余分に掛かったということで、合わせまして40万円程度の増額をさせていただきたい。その施工につきましては当然承認を受けるまで保留状態ですので、承認を受けたあかつきには実際に施工を進めたいということで進めております。以上です。

**山中教育長** よろしいでしょうか。

**児島委員** 職員室と校長室、通級学習室の3つについての変更ですね。

**弓取庶務課長** ご指摘のとおり、1階部分の職員室の拡幅によるもの、それから2階部分の相談室であったものを校長室に変更したもの、それから4階部分にありました特別活動室を2つに間仕切りまして通級の指導学習室にしたものによる変更という形で照明器具等が主なものでございます。

**児島委員** そう書いてくれればよいのにね。

**山中教育長** これだけでは分からない。ほかにご質問はありますか。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは、お諮りいたします。

議案第26号について、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** ご異議がないようですので、議案第26号については可決いたしました。

**山中教育長** 次に議案第27号「財産の取得について学校給食センター厨房機器」を事務局から説明願います。

**弓取庶務課長** 【事務局説明】

**山中教育長** ただいま事務局から説明がありました議案第27号について質問をお願いいたします。

【質疑・答弁】

**上岡委員** 入札結果表というのがあって、入札の金額は3億7800万円ですけれども、それに100分の8に相当する額を加算してこうなったということなんですね。何かあるのですか、この100分の8というのは、地方自治法上のものかどうか説明してください。

**弓取庶務課長** 入札の仕方ですけど、消費税及び地方消費税相当額の抜きの金額を記載するという形になっています。ですから入札書の記載金額は3億7800円ですが、契約は消費税を掛けた額になっているということでございます。

**上岡委員** 分かりました。それと契約書の第12条の最後のほうにですね、この契約の締結に要

する費用及び物品の納入に要する費用は受注者の負担とする。これはどれくらいみてるんですか。同じく13条に、この契約するときには契約保証人を2人決めなければならないと書いてあるけど、これは、誰と誰になるんですかね。

**弓取庶務課長** 費用の負担でございますが、大きいもので言えば印紙代でございます。契約をする必要上、印紙が必要になってまいります。その印紙の額は今分かりませんが、印紙税法による印紙代は受注者側で負担するということでございます。2部作成しますので、その1部につきましての印紙代は総合厨器で持っていただくという形になります。それから、契約保証人につきましては、これも地方自治法上、保証人を立てなければならないということになっております。この契約保証人がどこというの、今、手元に資料としてございませんので申し訳ございませんが後日お知らせします。

**児島委員** 今、おっしゃっているのは締結に要する費用でしょう。物品納入に要する費用はどんなものがあるんですか。

**弓取庶務課長** 締結に要する費用というのは先ほどの印紙代ということになります。それから物品の納入に要する費用、これは製造工場から新しい給食調理場へ運搬する運搬賃でありますとか、それに伴う人夫賃でございます。そういったものも全て含んだ額を受注者側が持つという意味合いでございます。

**上岡委員** 受注者って言ったらどっちですか。

**弓取庶務課長** 総合厨器株式会社が持つという形でございます。

**山中教育長** ほかにご質問はありますか。

**林職務代理者** 契約の内容はちょっとよく分からないところがあるんですけど、工事費の中で例えば地産地消とかいうふうなことを積極的に総社市は勧めていると思うんですが、形が少々違ってうまく対応できる機器にしているのかどうなのかとかですね。それから、アレルギーの子どもも非常に多くなっていて、そうするとアレルギーの子どもに対しての給食がうまくできるようなシステムになっているのかというふうなところの機器面からいうと、どうなんですかね。

**弓取庶務課長** 総社の場合は、地食べというものを推し進める上で、形や大きさが一律ではなく、いろいろな野菜が入るシステムを作っております。そういった中で、実際、野菜が入って来たとき、最初の段階の荷受のときに、ある程度形の整った野菜を地元のほうで作っていただきたいとお願いしております。形や大きさをある程度お示しして、その野菜で作業ができる機械を入れておりますので、もし形が不揃いでありましたら、その野菜は調理員が手作業でさび分けということになります。

**林職務代理者** 現在、AIが非常に発達している段階ですので、大きさを感知して、それに向けて皮むきがばあっと行くとか、そういうふうな機器をお願いするというのであれば、非常に良いんじゃないかなと思いますけどね。今後の給食調理場のあり方としては。

**弓取庶務課長** アレルギーにつきましては万全の対策といたしまして、別室を設けておりまして、そこに必要なものは、学校の栄養士等の意見を取り入れながら導入したというところでござい

ます。

**服部教育部長** 少し補足をさせていただきます。地食はこれからも勧めていかないといけない部分でありまして、新しい調理場はどれくらいできるのか。議会のほうから、いろいろお尋ねが多かった部分でございます。例えば機器の一覧でいうと、最初のページに下処理室というのが真ん中辺りにあります。野菜で言うと。真ん中辺りに4槽シンクとか3槽シンクとかっていう水洗いをするシンクですけれども、通常3槽のシンクで法律ではOKですけれども、一応4槽立て、4回水に浸けて洗えるようにしております。それはまあ、例えば地域から直接納入していただく物につきましては、しっかり、ごみですとか泥ですとか、中には虫とかってこともあったりしますので入念に対応出来るように、これは地食をイメージしたものでございますけれども、そういったものがあります。例えばスライサーとかも不揃いなものを切ったり皮を剥いたりするものは、项目的には目立ったように見えませんが、性能は当然最新式のものを入れますので、例えば今までだと、大きさで言うとあまり差が無いものしか処理できなかったものが、いくらか不揃いであってもそのまま入れてスライスできるという、機能的にはかなり向上した、当然最新の機器を導入させていただきますので、その辺りについては、かなり人の手の部分が省略できただろうというふうに思っております。後、冷蔵保管庫を少し大きなものを作りまして、納入のタイミングがどうしてもやっぱり少量生産の農家の場合難しいので、一時保管場所を少したくさんにとって、安定した材料が必要な日に提供できるようにしようということも考えております。地食へにつきましては、その辺の工夫をさせていただいて、よりたくさん荷受けさせていただいて地食べ率を上げようということ、この調理場では考えております。

**山中教育長** ほかにご質問はありますか。

**山中教育長** それでは、議案第27号について、可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** ご異議がないようですので、議案第27号については可決いたしました。

**山中教育長** 次に議案第28号「総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局から説明願います。

**北川学校教育課長** 【事務局説明】

**山中教育長** ただいま事務局から説明がありました議案第28号について質問をお願いいたします。

【質疑・答弁】

**上岡委員** 5年以上、放課後児童健全育成事業に従事した者というのは具体的にどういう人が例として挙げられますか。2つ目は、17箇所ということで、小学校は15校ということは、ある小学校区に2つ重複してあるということかなと思うんですけど、そこはどこですか。3点目は、これは健全育成事業のほうはどっちかという厚労省のほうですかね。その課題を聞かせていただきたいんですけど。小学校3年生までが、おそらく中心だと思うんですけど、待機児童が居るのかとか、運営の問題とか。おそらく設備によって違うんでしょうけど。いろいろネット上でも

そのことが話題になっておりますし、総社市はどうなってるのかなあとと思ひまして。良い機会だから聞いてみたいと思ひます。現状と課題を教へていただければと思ひます。

**北川学校教育課長** まず1点目のどういふ人かといふことではございますが、今、実際に教育支援員、主任支援員といふような方が今の資格でついでているのですが、それ以外にこれを補佐するものとして、非常勤的に臨時職員等で対応している職員がおられます。そういった方が3年も4年も勤務しているといふ方もございまして、これを5年以上そういった従事した者といふふうな扱いにすることで、資格要件を拡大していくといふことではございます。それから2点目の17箇所といふ表現ではございますが、ちょっと分かりにくいんですが、15小学校あつて実は13小学校区で指定管理として委託をしております。池田小学校区は、この放課後児童クラブではなくて放課後こども教室、それから維新小学校区のほうも同じような扱いで、おひさまが昭和小学校区にありますので、放課後児童クラブ等の活用と放課後こども教室等の活用をしていく運用をしております。おひさまは指定管理として放課後児童クラブの委託をしております。それで13プラス残りの4ではございますけれども、例えば常盤小学校A、B、Cといふような、1箇所ですけれども3つといふふうにかうントする関係もあり、17箇所といふふうに計算させていただいてるところではございます。

それから3点目の現状と課題につきまして、大変これはよく問題としてご質問もいただくところでございます。まず待機児童につきましては、昨年度中央小学校区のプレハブを増設したことによりまして、平成30年度は待機児童ゼロといふことでお知らせをしております。ただし文部科学省は、小学校6年生までできるだけこの受け入れをするといふような通知を出されているところなんですけれども、これは、小学校3年生までの待機児童といふことと、加えまして、長期休業中だけ受け入れて欲しいといふニーズもございまして。このニーズにつきましては、今、総社北小学校の3階の教室を使いまして、レインボーといふ長期休業中の受け入れの組織を作りまして、小学校区を超えた、主に総社小学校区と東小学校区、以前は中央小学校や常盤小学校からも通っていたんですけれども、新しくプレハブ等増設した成果もありまして、残るは総社小学校区と東小学校区のお子さんの受け入れが残っているといふような状況であります。市全体の受け入れ状況としましては、非常に毎年数が増えておりまして、定員数に対しまして、割合の数字は忘れてしまいましたが90%を超える定数の定員数を現在受け入れているような状況で、次は総社小学校区の定員増にどう対応していくか、あるいは東小学校区の定員増がどうなっていくかといふことを、ニーズとともに把握しながら対応していく必要があると考えております。

また、北小学校区も人数は少ないんですが、1学年が30数名といふのが最近の実数ですけれども、これはかなりの数が放課後児童クラブに通われる率の高い小学校区でありまして、現在でも60名を越えているようなクラブでありまして、来年度の1年生の見込みが20名を超えそうだといふようなことで、定数が70名を超えて80名に迫るといふようなことで、この度、増設の要望を出されました。何とかこれに対応していく必要があるのかなあと、こういった状況が課題ではございます。以上でございます。

**上岡委員** 指導員はどうなってますかね。足りてますかね。

**北川学校教育課長** これは大きな問題でありまして、指導員をお願いしても、なかなか見つからないということで学校教育課が所管しておりますけれども、何とかならないのかということのお尋ねと要望等も非常に強いものがあります。昨年度、総社市内の小中学校に勤務する、例えば支援補助員であったり小1グッドの方であったり、そういった方で特に夏休み、あるいは定められた勤務時間の終わった後、放課後児童クラブに行ってお仕事をする希望があるかどうかというニーズ調査をさせていただきました。すると、10人までは行きませんでした、やっても良いよというようなお声掛けもしていただきまして、マッチングの方を何組かさせていただいたような状況です。ただ、それで充足しているかということ、まだ足りないんだという声は相変わらずありますので、何とか考えないといけないなと思っているような状況でございます。

**山中教育長** よろしいでしょうか。ほかにご質問はありますか。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは、お諮りいたします。

議案第28号について、可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

**山中教育長** ご異議がないようですので、議案第28号については可決いたしました。

ありがとうございました。

**山中教育長** では、私から報告をいたします。先日11月19日に常盤第2分館のオープニングセレモニーが盛大に開催されました。また、ご覧いただいたら良いんですけど、今までの分館とは全然違った建物ですので、是非ご覧いただければと思います。横田課長から説明をお願いします。

**横田生涯学習課長** 現在建物が建ってから、講座のほうの申し出が8件ほどございます。フラダンスに始まり三味線や民謡、洋画、書道などなどがございます。現在、利用の日時とか曜日等の調整を行っているところでございます。それから落成式を午前中に行いました後、午後にご近所の方に見学会のお時間を設けましたら、ご近所の方々60人くらいお越しくださいませ、利用できるね、良いねというふうに言っていただきました。特に今回の分館は、今までの分館とちょっと違ったところを申し上げますと、バリアフリーというのは今の時代どこにも大切なことだと思うんですが、軒がとて大きくて、ちょっとしたイベントですとテントを張らなくても、その下で出店をしたりとかいうことができます。それから、展示ホールを設けておりまして、この度落成を記念して、高木聖雨先生の書のほうを展示させていただいておりますが、そういったご利用もいただける、講座の作品なんかも展示いただけるスペースを設けたということ。それから、キッズルームというふうに命名しておりますが和室でございます。そこにウッドデッキ等も設けて、お子様連れのお母様方にもお越しいただいて親しんでいただけるような施設というふうにしております。その他も、外から入れる倉庫が欲しいなとか、いろいろ地域のご要望を取り入れながら建設をさせていただきました。約2億9千万円の工事でございます。以上でございます。



**山中教育長** 本当に素晴らしいのができています。ちょっと斬新でいろんな機能が付いています。ウッドデッキも付いていて、これはなかなか無いです。それから11月9日に県内の都市教育長協議会が真庭市でありました。真庭市長があいさつの中で、人材育成基金というのを今年、10億円つくり、食育とか礼儀とか家庭教育とか、そういうものに使いたい。特に親教育に使いたいとおっしゃっていました。なかなかアイデアとしては斬新なアイデアだなと思います。それから県の教育長のあいさつがありまして、豪雨災害時の課題とまとめ。学校とか教育委員会がどういうふうに関わっていくかというのをまとめて、これはもう一度議論していくことになると思います。

2点目は学力向上で、特に中学校の学力が低いと言われていました。この辺につきましても学習時間が短い、1時間未満の子が、小学校の子は1時間以上の子が結構多いんですけれども、中学校に入った途端減るといいます。部活の影響ではないと思うんですけど、そういう結果になります。それから部活について、先生の時間外が多いという側面の捉え方から部活の週2回休みというのを前面に出して進めているんですけど、あまり行き過ぎると、これも子どもたちのコンディションや育成のチャンスを少なくしてしまう。学力だけではなく、部活に取り組むのも、それぞれ得意業がありますから、そういうことをちょっと感じました。以上です。

**山中教育長** それでは報告事項。

**弓取庶務課長** 本日お手元にお配りしておりますカラー刷りの総社小学校改築工事工事進捗状況というものがお手元にあると思います。今、教育委員会では大きな建設工事を3つ行っております。今後は、毎月行っております教育委員会に、現在の工事の進捗状況を委員の皆さまにご報告させていただきたいという思いも込めまして、今回説明をさせていただく次第でございます。まず、総社小学校でございます。現在、前あった運動場のところに4階建ての校舎がまだ足場が組まれている状態でシートに覆われている状態でございますが、180号を通るときに皆さんご覧になって、かなりできたなあというような感じを受けられているんじゃないかなと思っております。去年の10月から本体工事を始めまして、今現在、教室の中の内装工事を行っているところでございまして、今後12月中旬くらいまでには、足場を取る作業に入りますので、12月の中旬になると校舎全体を皆さまにご覧いただけるような形になると思っております。本体工事につきましては、ほぼ予定どおりに進んでおりますが、新しくできた校舎の南側の外構部分、整地部分が若干工事の遅れがでており、工期の方を2月15日まで延長する予定に現在しているというような状況でございますが、子どもたちが校舎を利用する時期については影響ございませんので、来年の2月の終わりから3月にかけて、まあ2月にかけて引越しの方、旧校舎から新校舎への引越し、それから新しい机、椅子の搬入、そういったもろもろの物を入れまして、新しい校舎へ、今の現在の6年生が少しの間でも新しい校舎で授業の方をしていただくことが出来るように、今現在、工事の方を進めているところでございます。現在、非常に多くの作業員が入っております。電気、設備、本体工事合わせまして、大体一日100人くらいの作業員の方が入って工事をしている状況でございます。

それから学校給食センターでございます。外壁にチェッピーの絵柄を模したものが、来年の夏、7月には完成予定という形になっております。こちらにつきましても、写真がございしますが、造成工事が終わりました、現在鉄筋の工事、鉄骨組みの工事の方を行っております。この調理場につきましても、若干の工事の遅れ等がございします。10日程度遅れておりますけれど、そういったところは工程を見直しながら、作業内容を精査するとともに、こちらのほうも現場との連携と言いますか、情報を共有しながら、いかにこの遅れを取り戻すかというところを進めているところでございします。給食センターにつきましても何も無いような状態で、フェンスで囲まれて、まだ見ることはできませんが、徐々に躯体の方が立ち上がっていくというような状況でございします。それから新しい認定こども園でございします。今現在工事を始めて、2階までの外壁部分の取り付けがほぼ終了しているというような状況でございまして、今後11月の終わりから12月に入って屋根の工事に入っていくというような状況でございします。この3つの工事、非常に大きな工事を教育部で行っておりますので、毎回の教育委員会で状況をご報告させていただきたいと思っております。以上です。

**山中教育長** ご質問は。

**永田文化課長** 机の上に2枚パンフレットを置かせてもらっています。市民会館で12月9日に音楽のジュニアコーラス定期演奏会が行われます。こちらについては好評でチケットのほぼ7割くらい売れている状況です。まだ若干残ってますので、もしよろしかったらチケットの方、ご購入をお願いします。それと、12月23日、今年で第4回目になります第九の方ですが、なかなかこちらの方チケット販売が順調でない状況ですのでよろしくお願いします。以上です。

**山中教育長** ただいまの報告事項に、ご質問がありましたらお願いいたします。

**林職務代理者** 新認定こども園の下側のイラストですが、上の廊下から下の保育室が見えるようなつくりですか。給食調理場に似たような感じですか。

**小野こども夢づくり課長** ちょうど2階から見えているところがランチルームになっていて、多目的な利用ができます。可動式の舞台が降りてきたりとか、みんなで発表会ができたり、ご飯と一緒に食べたりするような広いルームになっております。

**林職務代理者** 上は廊下ですか。

**小野こども夢づくり課長** 上は廊下でございします。廊下の反対側が保育室。1階が0, 1, 2歳の保育室、2階が3, 4, 5歳の保育室になっています。廊下があつて下が見えるような構造になっています。

**林職務代理者** 吹き抜けになっているのかな。

**小野こども夢づくり課長** 吹き抜けになっています。

**上岡委員** 新認定こども園の入園予定者といえますか、1号認定、2号認定、3号認定となりますか。

**小野こども夢づくり課長** 定員は250名で、保育部の方が120名を160名に増えましたので、40名の増員を予定しています。3, 4, 5歳が62名ずつになっておりまして、学級編成は

0歳児が14名, 1歳児が20名, 2歳児が30名, 3・4・5歳児が62名ずつで計250名で  
ございます。

**上岡委員** その3・4・5歳の内の1号はどれくらいですか。

**小野こども夢づくり課長** 今, ちょうど受付をしているところでございますが, おそらく1号は  
少ないであろうというふうに見ております。

**上岡委員** 1号の定員は何人ですか。

**小野こども夢づくり課長** 1号と2号合わせて1学級62名としております。

**上岡委員** 分かりました。

**山中教育長** よろしいでしょうか。ほかに報告事項。

(質疑なし)

**山中教育長** それでは, 次回の教育委員会の日程についてであります, 既にご承知のとおり,  
12月21日午後2時から開催いたしますので, ご参集願います。

**山中教育長** この際, 1月の教育委員会の日程を調整したいと思います, 事務局から提案願  
います。

(1月の教育委員会について日程調整)

**山中教育長** それでは, 1月の教育委員会は, 1月25日午後2時から開催いたします。

では, これで審議がすべて終了いたしましたので, 本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉 会】

閉会 午後3時 1分

上記記録している内容は, 正確であるので署名する。

平成 年 月 日

教育長

委 員

職 員